

弓道場使用心得

1. 道場内入場

- 1) 稽古のための道場入場は弓道ができる服装（弓道着、和服の着用）であること。
但し、弓道教室受講生、体験教室受講生の弓道着以外での入場は可とする。
- 2) 道場を使用する場合は、利用者記帳に氏名・所属を記載し利用券を箱に入れる。
- 3) スリッパ等の履物は下駄箱に入れるか入口右側壁際に揃えて置く。
- 4) 弓・矢・矢筒等は所定の場所に置き、整理整頓に努める。
- 5) 道場内では静粛にし、他の利用者の迷惑となる行動は慎むこと。

2. 射場

- 1) 入退場の際は入口で上座に向かって礼をする。
- 2) 稽古開始前に上座に向かい礼をし、射場内の人に挨拶する。
- 3) 射場内では私語を慎み静粛に稽古する。
- 4) 携帯電話等稽古に必要なものは持ち込まない。
- 5) ビデオカメラ等で撮影する場合は、保全員の了解を得て他の利用者の迷惑にならないようにする。
- 6) 特別の場合を除き行射は一手とし、原則大前が矢取りに行く。
- 7) 矢取りに関しては次の事項を守ること。
 - (1) 射場から最後の射手または保全員からの「お願いします」の声と同時にパトライトを点灯させ、これを確認したら赤旗を降ろし「入ります」と返事をして矢取りに入る。矢取りは矢拭きタオルを持って入らないこと。
 - (2) 射手は赤旗が出ており、パトライトが点灯しているときは、射位または本座で跪坐、立射で待つ。
 - (3) 矢取りが終わったら赤旗を揚げ「どうぞ」と射場に声かける。
 - (4) 赤旗が揚がり、的前に誰もいないことを確認したら射場側でパトライトのスイッチを切り、消灯させる。
 - (5) 矢拭きをして射場に戻る。その際行射している者がいても途中で立ち止まる必要はない。

3. 終了

- 1) 館内放送または保全員より清掃開始の合図があったら直ちに行射を中止し、安土の整備および道場、巻き藁室の清掃を行う。
- 2) 全員揃って上座に礼をし、相互に対して礼をする。

4. 的張り

利用者は保全員の指示に従い的張りをを行う。